

令和8年第2回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第7号)	多文化共生課ほか	1～6
議案第41号	上越市過疎地域持続的発展計画の策定について	地域政策課	7～9
議案第5号	令和8年度上越市一般会計予算	地域政策課ほか	10～66

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	多文化共生課

歳出科目 (P58~P59)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
若者活躍推進事業	83,126	0	83,126

主な補正財源		主な経費	
財産収入	33	積立金	33
一般財源	△33	繰出金	△33

【補正理由】

定住促進奨学基金利子の見込額にあわせ、定住促進奨学基金への積立金を計上し、繰出金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
財産収入	0	33	33
定住促進奨学基金利子	0	33	33

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
積立金	0	33	33
定住促進奨学基金積立金	0	33	33
繰出金	2,967	△33	2,934
定住促進奨学基金繰出金	2,967	△33	2,934

提 出 課	総合政策課
-------	-------

歳出科目 (P58～P59)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事 業 名	補正前	補正額	補正後
ふるさと応援事業	1,712,480	50,000	1,762,480

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
寄附金	50,000	積立金	50,000
繰入金	272		
一般財源	△272		

【補正理由】

市内企業からの寄附をふるさと上越応援基金に積み立てるほか、ふるさと上越応援基金を活用した他の事業の予算執行状況にあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項 目	補正前	補正額	補正後
一般寄附金	1,150,000	50,000	1,200,000
ふるさと上越応援基金繰入金	5,440	272	5,712

(歳出)

項 目	補正前	補正額	補正後
積立金	1,132,443	50,000	1,182,443
ふるさと上越応援基金等積立金	1,132,443	50,000	1,182,443

提 出 課	交通政策課
-------	-------

歳出科目 (P58～P59)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事 業 名	補正前	補正額	補正後
地域公共交通運行対策費	531,867	△8,420	523,447

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	△6,945	負担金補助及び交付金	
一般財源	△1,475		△8,420

【補正理由】

高校生等通学定期券購入費補助金の申請件数が当初の見込みを下回ったことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区 分	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	10,025	△6,945	3,080
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,025	△6,945	3,080

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	485,982	△8,420	477,562
高校生等通学定期券購入費補助金	11,500	△8,420	3,080

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P58~P61)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
コミュニティプラザ整備事業	135,309	△13,225	122,084

主な補正財源		主な経費	
市債	△4,900	委託料	△605
一般財源	△8,325	工事請負費	△12,620

【補正理由】

板倉コミュニティプラザ施設改修工事等について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	73,100	△4,900	68,200
コミュニティプラザ整備事業	73,100	△4,900	68,200

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	9,394	△605	8,789
施工監理委託料	4,708	△605	4,103
工事請負費	123,539	△12,620	110,919
施設改修工事	45,221	△2,156	43,065
屋内給水管布設替工事	25,630	△10,464	15,166

歳出科目 (P60～P61)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	104,706	△5,000	99,706

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△5,000	負担金補助及び交付金	△5,000

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択金額が当初の見込みを下回ったことから、交付実績に基づき補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
諸収入	10,900	△5,000	5,900
コミュニティ助成自治総合センター 交付金	10,900	△5,000	5,900

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	65,468	△5,000	60,468
コミュニティ助成事業補助金 (一般コミュニティ助成事業)	10,900	△5,000	5,900

※一般コミュニティ助成事業…町内会等が行うコミュニティ活動に直接必要な設備等（複写機、除雪機、草刈機等）整備への助成（1 団体当たり、100 万円～250 万円の範囲で助成）

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P60~P61)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
移住定住対策事業	39,562	△4,180	35,382

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△4,180	負担金補助及び交付金	△4,180

【補正理由】

移住定住応援家賃補助金及び移住定住応援住宅取得費補助金の申請件数が当初の見込みを下回ったことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	30,946	△4,180	26,766
移住定住応援家賃補助金	2,610	△1,180	1,430
移住定住応援住宅取得費補助金	27,900	△3,000	24,900

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 1 号
提 出 課	地域政策課

上越市過疎地域持続的発展計画の策定について

1 過疎地域持続的発展計画の概要

- ・「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域の持続的発展のために市町村が定めることができる計画である。
- ・市町村が策定した計画に基づいて行う以下の事業に要する経費については、過疎対策事業債(元利償還金の70%を普通交付税措置)を発行できるなどの財政上の特別措置を受けることができる。

①施設の整備

市町村道、農道、漁港・港湾、地場産業施設、観光・レクリエーション施設、下水道処理施設、一般廃棄物処理施設、集会施設、消防施設、高齢者保健福祉施設、保育所、診療施設、公立小中学校等

②住民の交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持・活性化など住民の将来にわたる安全で安心な暮らしの確保のためのソフト事業

2 策定の背景

- ・現行計画が令和7年度末で計画期間を満了することから、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする同計画を策定するもの

3 計画期間

- ・令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 対象地域

- ・安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区及び名立区の11区

5 策定の考え方

- ・計画は、国から示された「作成例」を踏まえて策定する。
- ・策定に当たっては、新潟県過疎地域持続的発展方針、上越市第7次総合計画、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略、上越市第3次財政計画、上越市公共施設等総合管理計画(基本方針)等との整合を図る。

6 地域協議会での審議等

事前説明：令和7年10月16日から30日まで

諮問日：令和7年11月17日

答申日：令和7年11月17日から12月18日まで

答申内容：諮問した全ての地域協議会から支障なしとする旨の答申があった。

吉川区地域協議会から附帯意見の提出があった。

対応方針通知日：令和8年1月9日

7 パブリックコメントでの意見募集

意見公募期間：令和7年12月22日から令和8年1月20日まで

募集結果：18件(1人、1団体)

結果公表期間：2月16日から3月17日まで

計画(案)に対する意見	反映した意見	0件
	一部反映した意見	0件
	反映しなかった意見	4件
	既に計画(案)に記載済みの意見	0件
計画(案)以外の意見		14件

8 地域協議会での主な意見と対応

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・計画は11区全体の計画か。各区に特化した計画はないのか。(清里区ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎計画は過疎地域全体の計画であり、区別の計画の作成は予定していないが、計画に記載する事業の多くは各区に該当するものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎債は過疎地域のために使ってほしい。(吉川区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎債は過疎地域のために活用していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・市長が交代した場合、事業は変わるのか。(大島区ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に不可欠なものは大きく変わらないと思われるが、公約の反映のため総合計画を見直す場合は、来年度以降に過疎計画の見直しもあり得る。
<ul style="list-style-type: none"> ・13章に地域協議会について記載してほしい。(浦川原区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に反映した(P64-65)。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用だけでなく、空き家の処分についても記載してほしい。(牧区) ・もっと林業に力を入れてほしい。(牧区) ・地域の民俗芸能の伝承が必要だが人材がいない。その具体的な対策の記載がない。(三和区) ・防災について項を起こして書いてはどうか。(三和区) ・移住者のケアも大事だが、市民の出会いの場も必要ではないか。(三和区) ・猟友会の担い手育成について具体的な内容を知りたい。(名立区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画には大枠として施策や事業を掲載しており、具体的な事業は毎年の予算編成の中で検討することとなる。意見は担当課に伝えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の事業はどれだけ実施できたのか。計画の検証と総括が必要ではないか。(安塚区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に掲載する事業は基本的に実施している。施策や事業の検証と総括は総合計画等の見直しの中で行っていく。

9 地域協議会での附帯意見及びその回答

附帯意見	回答
<p>吉川区地域協議会が実施した住民アンケートにおいて、吉川区の重要な観光資源として住民の多くが活性化を強く望んでいる「尾神岳」と「道の駅よしかわ杜氏の郷」の施設整備について、吉川区の住民の総意として、これらの事業への優</p>	<p>市では、第7次総合計画に掲げる将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現に向け、必要な施策を講じているところであり、そうした中で、市域の約7割を占める過疎地域の持続的発展が図られることは、市全体の安全・</p>

附帯意見	回答
先的な事業実施をしてください。(吉川区)	安心な生活の確保につながるものであることから、過疎地域の実情に十分留意し、必要な取組を行ってまいります。
諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認及び地域協議会での審議時間が必要であるため、諮問から答申までには十分な時間をとるようにしてください。(吉川区)	過疎地域持続的発展計画の策定に当たっては、国が示す方針との調整、県との協議を始めとする手続に時間を要するところではありますが、市としては、今後も地域協議会における審議時間を十分確保できるよう努めてまいります。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	地域政策課

歳出科目 (P124～P125)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	229,499	233,231	△3,732

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	30	報償費	313
一般財源	229,469	需用費	506
		役務費	530
		委託料	179,681
		負担金補助及び交付金	
			48,464

地域コミュニティの核である町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することにより、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供や補助事業を通じて町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 180,679

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【8年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月1回、広報上越に合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託する。

<委託料の額：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額>

区分	単価等	備考
均等割額	41,696円 / 町内会	1町内会当たりの年額
世帯割額	1,683円 / 世帯	1世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計の15%	1町内会当たりの年額

○町内会長連絡協議会関係費 2,676

【目的】

町内会長が構成員となる連絡協議会の運営に対し一部支援を行うとともに、同協議会と共に地域づくりに関する情報共有の機会を設けるなど、市と町内会が協力して地域づくりを進める機運の醸成を図る。

【8年度目標】

町内会長連絡協議会を通じて市政に関する連絡調整や地域づくりに関する情報提供等を行うことによって、各町内会が抱える課題や取組について共有し、対応策についての知見を広げる機会とする。

【実施内容】

- ・町内会長連絡協議会の運営補助を行うとともに、全町内会長を対象に、町内会を通じた地域づくりを考える機会として、「町内会長まちづくりの集い」を共催する。
- ・地域における市行政の円滑な運営のために貢献された方（在任期間6年以上の町内会長が退任した場合）に対する報賞として、感謝状と記念品を授与する。

○町内会集会場設置費等補助事業 46,144

【目的】

町内会の活動拠点である町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【8年度目標】

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

町内会が実施する町内会集会場の新築、修繕等に係る経費に対し、補助金を交付する。

<内訳>

区分	件数	予算額	補助率	補助限度額
新築	1件	6,967	1/2	7,500
増改築・修繕	53件	38,874		
耐震診断	1件	303	3/5	
耐震補強工事	—	—		
合計	55件	46,144		

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目 (P 124～P 127)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,477	4,744	△2,267

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	2,477	報償費	115
		需用費	403
		委託料	1,705
		使用料及び賃借料	75
		備品購入費	75
		負担金補助及び交付金	60

戦後 80 年が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ意識の醸成及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○平和展の開催 760

【目的】

平和について考える機会を提供し、戦争の記憶を後世に伝承するとともに、平和を尊ぶ意識の醸成を図る。

【8 年度目標】

市民一人一人が平和について改めて考える機会となるよう展示内容を工夫し、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和への意識の高揚を図る。

【実施内容】

(1) 平和展の開催

期 間：令和 8 年 7 月 11 日（土）から 8 月 16 日（日）まで

会 場：小川未明文学館

内 容：いわさきちひろ平和パネルや市内の戦争に関する出来事、原爆に関する資料の展示等

(2) 巡回ミニ平和展の実施

期 間：令和 8 年 9 月から令和 9 年 2 月まで

会 場：市内小中学校（3 か年で市内全小中学校を巡回）

内 容：市内の戦争に関する出来事や原爆に関する資料の展示、広島平和記念式典中学生派遣事業報告書の配架等

(3) 被爆体験伝承者による講話会の開催

と き：令和 8 年 7 月 25 日（土）

会 場：高田城址公園オーレンプラザ

内 容：広島平和記念資料館被爆体験伝承者を講師に迎え、被爆の実相や被爆者の平和への思いを伝える講話会を開催

○戦争体験伝承事業 1,657

【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に伝承する。

【8年度目標】

現地学習の実施や新たな戦争体験者の証言動画の作成・活用を通して、平和への意識の高揚を図る。

【実施内容】

- ・直江津捕虜収容所や直江津空襲、名立機雷爆発事件についての現地学習会の実施
- ・戦争体験談の収集や戦争体験者証言動画の作成、収集した戦争体験等の活用
- ・平和記念公園及び展示館の管理等

○地域独自の予算事業 60

- ・名立機雷爆発事件継承事業（名立区）

多くの未成年者が犠牲となった名立機雷爆発事件を後世に伝承し、平和と戦争について考える機会を提供するため、講演会やパネル展を開催する。

実施主体：市（提案団体：名立の子どもを守り育む会）

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P 128～P 129)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	24,193	25,368	△1,175

主な財源		主な経費	
財産収入	51	報酬	10
諸収入	732	委託料	10,817
一般財源	23,410	需用費	11,687
		使用料及び賃借料	590
		役務費	1,016
		備品購入費	73

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (10)	会計年度任用職員報酬
需用費 (11,687)	消耗品費(166) 燃料費：灯油(2,732)、LPガス(175) 光熱水費：電気料金(5,286)、水道料金(448) 修繕料：営繕修繕料(2,880)
役務費 (1,016)	通信運搬費(1,005)、手数料(11)
委託料 (10,817)	清掃業務委託料(3,446)、諸設備保守点検業務委託料等(2,401)、 機械警備業務委託料(1,993)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,849)、樹木管理業務委託料(952)、除雪業務委託料(176)
使用料及び賃借料 (590)	下水道使用料(273)、土地借上料(148)、機械借上料(59)、集落 排水使用料(56)、テレビ受信料(54)
備品購入費 (73)	庁用備品購入費
合計 (24,193)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	6,834	6,275	11,084	24,193

歳出科目 (P128～P131)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	17,772	4,202	13,570

主な財源		主な経費	
一般財源	17,772	委託料	1,184
		工事請負費	16,588

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
安塚区	7,335	高圧受電設備機器更新工事 (6,908)、低濃度PCB廃棄物収集運搬業務 (427)
名立区	10,437	高圧受電設備機器更新工事 (9,680)、低濃度PCB廃棄物収集運搬業務 (605)、低濃度PCB分析業務 (152)
合計	17,772	

提出課	総合政策課
-----	-------

歳出科目 (P 136～P 137)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地利用対策費	974	865	109

主な財源		主な経費	
県支出金	317	報酬	551
一般財源	657	旅費	32
		職員手当等	263
		使用料及び賃借料	3
		共済費	125

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

【8年度目標】

- ・ 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・ 国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

【実施内容】

- ・ 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用
- ・ 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の受理、県への意見書の提出

歳出科目 (P136～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企画調整費	19,584	32,528	△12,944

主な財源		主な経費	
繰入金	5,986	報酬	1,321
一般財源	13,598	旅費	1,536
		需用費	2,544
		使用料及び賃借料	981
		負担金補助及び交付金	11,953

○関係機関調整事業 3,624

【目的】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

【8年度目標】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

【実施内容】

- ・国及び県の制度、予算に対する要望活動
- ・市内官公長連絡協議会の運営

○企画調整事業 8,950

【目的】

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

【8年度目標】

- ・第7次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

【実施内容】

(1) 第7次総合計画の推進

施策・事業の進捗状況や課題、社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の検討や既存事業の見直しを行う。

(2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 3,234

- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働による地方創生の取組を推進するため、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を運営する。

[充]・地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、「地方創生・若者重点支援補助金」により、まちの活性化やにぎわい創出など、総合戦略に定める施策の推進に

資する民間団体や若者団体等の取組のほか、高校生の取組について拡充して支援する。

補助対象事業：総合戦略に掲げた「5つの強化の視点」に基づき提案された事業
補助率：1/2（若者団体等が実施する事業は7/10）、補助上限額：300

(3) なおえつ うみまちアートの開催 1,000

まちのにぎわい創出とシビックプライドの醸成を図るため、地域等とともに「なおえつ うみまちアート」を開催し、現代アートの創造性に着目した地域の魅力向上、学校・大学等との連携や交流の促進に取り組む。

(4) 地域DXの推進 2,934

地域課題の解決にデジタル技術を積極的に活用し、総合計画で重点テーマの一つとして掲げる「地域DXの推進」を図るため、その知見とノウハウを有する民間人材をDX推進官として引き続き受け入れるほか、上越5e協議会を始めとする民間団体や企業等と連携し、地域経済の活性化や分野横断的な地域課題の解決に資するDXの取組を促進する。

[新](5) ふるさと納税を活用した学校支援 343

ふるさと納税による「大学等の応援」の寄附を活用し、若者の人材育成や定着に向けた「上越公務員・情報ビジネス専門学校」の取組を支援する。

(6) 重要施策の企画・立案等 1,439

地方創生や官民共創、地方分権、国県の支援制度等に係る情報収集を行う。

○総合計画策定事業 3,077

【目的】

第7次総合計画の前期基本計画が令和8年度をもって期間満了となることから、近年の社会経済情勢や課題、市民ニーズ等を踏まえ、令和9年度から4年間を計画期間とする後期基本計画を策定する。

【8年度目標】

総合計画審議会や市民意見交換会の開催、パブリックコメントの実施等を経て、後期基本計画を策定し、周知を行う。

【実施内容】

- ・総合計画審議会を開催し、各施策の課題や今後の取組について検討するほか、市民意見交換会の開催やパブリックコメントの実施を通じて市民の意見等を計画に反映する。
- ・計画の本冊子及び概要版を作成し、配布するとともに、計画の概要について広報やホームページ等で周知を図る。

○域学連携推進事業 3,933

【目的】

大学が有する知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

【8年度目標】

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進するとともに、大学が実施する取組を支援する。

【実施内容】

- ・地域等の課題を把握し、課題解決等に結び付けるため、大学等とのマッチングを行う。
- [新]・ふるさと納税による「大学等の応援」の寄附を活用し、若者の人材育成や定着に向けた「上越教育大学」及び「新潟県立看護大学」の取組を支援する。

歳出科目 (P136～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若者活躍推進事業	80,874	83,126	△2,252

主な財源		主な経費	
財産収入	270	報償費	258
一般財源	80,604	旅費	236
		役員費	86
		負担金補助及び交付金	
			76,845
		繰出金	3,120

○定住促進奨学金貸付事業 3,402

【目的】

市内に居住する若者を支援し、若者の市外転出を抑制するとともに、将来にわたる定住につなげる。

【8年度目標】

制度について広く周知し、奨学金を必要としている学生や市内からの通学を考えている学生などに制度の利用を促す。

【実施内容】

- ・市内に居住しながら市外の大学等へ通学する学生に対し、奨学金の貸付けを行うとともに、卒業後も引き続き市内に居住しながら就業している人に対し、返還額の一部を免除する。
- ・広報上越や市ホームページに制度について掲載するとともに、高校や大学等に対してチラシ配布などにより周知を行う。

<上越市定住促進奨学金制度の概要>

開始年度：平成28年度

基金総額：2億円

対象者：次の要件のいずれにも該当する人

(1)上越市に居住する30歳未満の人

(2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人

(3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸付額：定期代の合計額の範囲内で、月額6万円まで

利子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4年以上16年以内（貸付期間の4倍・据置期間6か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の3分の2に相当する額を免除

(利用状況の推移)

(単位：人)

年 度	貸付(A)		返還(B)				貸付残高(C)
	人数	金額	人数	金額	うち免除補填分		
			人数	金額	人数	金額	
令和5年度	40(23)	13,524	51	5,026	33	2,188	41,679
令和6年度	40(14)	13,515	59	5,066	38	2,429	50,128
令和7年度見込み	42(14)	14,847	63	5,681	43	2,845	59,294

※貸付人数の()内は新規貸付分、貸付残高(C) = 前年度貸付残高 + (A) - (B)

(大学等卒業後の定住状況(返還開始時点))

(単位：人)

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち本市居住かつ就業者		うち本市居住かつ就業者		うち本市居住かつ就業者
10	8	12	9	11	9

○奨学金返還支援事業 76,833

【目的】

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

【8年度目標】

奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- ・助成希望者からの申請を受け付けるとともに、交付対象者に助成金を交付する。
- ・広報上越や市ホームページ等に制度について掲載するとともに、高校や大学等に対してチラシの配布など、あらゆる機会を通じて制度の周知を行う。

[充]・助成対象期間を5年から6年に延長するとともに、累計助成額を100万円から120万円に拡充する。

<上越市若者奨学金返還支援制度の概要>

交付対象者：当市に通算3年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

- (1)大学、大学院、高等専門学校(第4学年又は第5学年に限る)又は専修学校(専門課程に限る)の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している。
- (2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある。
- (3)助成対象年齢(助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢)が30歳以下である。ただし、卒業年齢(卒業した年度の末日時点の年齢)が24歳以上の人は、それぞれ卒業年齢に7歳を加えた年齢以下とする。
- (4)市税の滞納がない。

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金(有利子、無利子は問わない。)

助成額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の3分の2

※上限20万円/年(累計120万円まで)

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助成期間：最長72か月（6年間分）

※本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象

〈助成対象の状況〉

年度	助成人数	助成額
令和6年度	541人	61,737
令和7年度見込み	597人	72,347

○交流機会創出事業 639

【目的】

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出会いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

【8年度目標】

- ・学生や若者同士の交流を促進することにより、若者等が主体的にまちづくりに参画する機運を高める。
- ・地域全体で若者を応援する機運の醸成や仕組みの構築を通じて、若い世代の地域への愛着や定住又は将来的なUターンに向けた関心を高める。
- ・結婚を希望する人の出会いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。

【実施内容】

[充](1) 高校生の交流支援 85

高校生の地域への理解や愛着を深めるため、高校生が主体的に検討を進めている居場所づくりや他校との交流、コミュニティづくりの取組を後押しする。

(2) 若者ミートアップの開催 30

若者同士の横のネットワークを生み、新たな活動を促進するため、市内でまちづくりやにぎわい創出に取り組む若者の交流会を開催する。

[新](3) 若者を応援する仕組みの構築 414

若者同士による意見交換やフィールドワーク等を通じて、若者目線のアイデアや意見を把握するとともに、市内店舗等と連携したサービスの提供など、若者を応援するための仕組みを構築する。

- ・(仮称) 若者アンバサダーの募集、意見交換、フィールドワーク
- ・(仮称) 若者応援店舗の募集・設置、愛称・ロゴの検討

(4) 結婚を希望する人への支援 110

出会いの場への参加を後押しするため、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成する。

補助率：1/2

入会登録料：29歳以下9,000円、30歳以上11,000円

歳出科目（P136～P137）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと応援事業	2,231,370	1,478,628	752,742

主な財源		主な経費	
寄附金	1,500,000	報償費	389,844
繰入金	2,938	役務費	335,013
一般財源	728,432	委託料	15,093
		負担金補助及び交付金	15,350
		積立金	1,465,250

当市を応援いただける人や企業等の増加を図り、地域の活性化につなげるため、ふるさと納税の取組を推進するとともに、首都圏における魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組む。

○ふるさと応援事業 6,655

【目的】

当市のまちづくりや地域の活性化に向けて、様々な形で応援・協力いただける人や企業、団体の増加を図るため、首都圏における当市の魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組む。

【8年度目標】

- ・都内のコワーキングスペースの利用環境を確保し、当市の魅力発信や企業等とのネットワークづくりを進める。
- ・出身者を始め、当市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営及び活動を支援するとともに、Jネットや各区の郷人会との交流を促進する。

【実施内容】

- ・都内のコワーキングスペースを拠点として、企業・団体等の情報収集を行うとともに、市主催のPRイベントの開催、各種イベントや交流会への参加など、ネットワークづくりに向けた取組を推進する。
- ・Jネットの運営及び活動を支援するとともに、市のイベントやふるさと納税等の情報発信を行う。
- ・Jネットや各区の郷人会の総会等に参加し、交流を深めるとともに、各団体の周知を図るため、市ホームページ等による情報発信、高等学校卒業生や「二十歳を祝うつどい」の参加者へのPRを行う。

○ふるさと上越応援寄附金管理運用費 2,224,715

【目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に取り組むとともに、地場産品の需要拡大と関係人口の増加を図り、地域の活性化につなげる。

【8年度目標】

ふるさと上越応援寄附金の受入額 1,500,000

【実施内容】

- ・事業者の開拓や返礼品の充実を始め、ポータルサイト上の画像やページの改善、季節需要への対応強化、デジタル広告の活用、市特設サイトやSNS等による情報発信、PRイベントの実施など、ふるさと納税に係る各種取組を推進する。
- ・地域活性化起業人制度を引き続き活用し、ECサイトに精通する民間人材の派遣を受け、寄附額の増加を図るための専門的な対策に取り組む。
- [新]・事業者が行う返礼品の開発や改良、PR等の取組を後押しするため、ふるさと納税返礼品開発等支援補助金を創設し、必要経費の一部を補助する。
 - ＜基礎割額＞ 補助率：1/2、補助上限額：100
 - ＜寄附割額＞ 補助率：3/4、補助上限額：400 ※ 補助上限額計：500
 - ※当該事業者の返礼品に係る寄附受入実績に応じて加算
- ・ふるさと納税業務を効率的に実施するため、寄附の募集・受入れ、返礼品の発注・配送及び在庫管理、問合せ対応、寄附金受領証明書の発行等の一連の業務を委託する。
- ・ふるさと納税の募集や地場産品等の総務省が示す指定基準を遵守し、ふるさと納税制度を適切に運用する。

※ふるさと上越応援基金等積立金 1,465,250 千円は、令和8年1月から12月末までの寄附受入分であるため、令和8年度の寄附金 1,500,000 千円とは合致しない。

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 138～P 139)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	1,899	2,614	△715

主な財源		主な経費	
一般財源	1,899	報酬 240	需用費 236
		報償費 6	負担金補助及び交付金
		旅費 13	1,404

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 483

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策について、人にやさしいまちづくり推進会議における意見や要望を踏まえた評価を行い、進捗管理を通じて着実に事業を推進する。

【8年度目標】

人にやさしいまちづくり推進会議の意見を踏まえながら、第6次人にやさしいまちづくり推進計画を策定する。

【実施内容】

- ・第6次人にやさしいまちづくり推進計画の策定
- ・人にやさしいまちづくり推進会議の開催
- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づいた市施設の修繕内容の確認及び施設管理課への指導

○普及、啓発事業 12

【目的】

ユニバーサルデザインの考え方や人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【8年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・市ホームページを活用した普及啓発
- ・出前講座の実施
- ・教員を対象とした研修会の実施

○地域独自の予算事業 1,404

・小さな地域で始める共生のまちづくり事業（中郷区）

誰もが相互に人格や個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合う地域の実現を図るため、子どもたちのアイデアを形にしたカレンダー作成や年齢を問わず自分の存在価値を認識するための共生をテーマにした事業を展開する。

実施主体：一般社団法人中郷区さとまる学校

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 138～P 139)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新幹線整備促進費	14,719	8,003	6,716

主な財源		主な経費	
県支出金	946	報酬	2,642
一般財源	13,773	旅費	667
		需用費	349
		委託料	1,155
		負担金補助及び交付金	8,371

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体と連携し、北陸新幹線の利便性向上や利用促進に取り組むとともに、新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

○新幹線まちづくり推進事業 13,484

【目的】

北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第7次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。

【8年度目標】

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

【実施内容】

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・北陸新幹線の高い利便性をチラシ、広報、市ホームページ等で情報発信し、市民や民間事業者の利用促進につなげる。
- ・上越妙高駅東口の樹木にイルミネーションを設置することにより、来訪者への歓待の意を示すとともに、冬期間の駅周辺のにぎわい創出を図る。
- ・上越妙高駅東口もてなしドーム内の展示スペースを高校生の作品等を展示する場として活用することで、来訪者に和やかな空間を提供する。

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・企業設置等奨励金
進出に伴い取得した固定資産（土地を除く。）の固定資産税相当額を奨励金として交付する。
- ・レンタルオフィス・サポート事業補助金
賃貸オフィスへ新たに入居する企業に対し、賃貸料の一部を助成することにより、進出に伴う初期費用を低減させる。

【目的】

北陸新幹線の早期全線開通と、速達タイプの新幹線などの利便性の高い列車の上越妙高駅への停車を実現する。

【8年度目標】

北陸新幹線の早期全線開業の実現と、上越妙高駅における「かがやき」の停車や「あさま」「つるぎ」の延伸など県内駅の利便性向上に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

【実施内容】

- ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等
- ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集
- ・北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動
- ・鉄道事業者との意見交換会

歳出科目（P138～P139）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
並行在来線対策事業	112,858	128,789	△15,931

主な財源		主な経費	
市債	96,700	旅費	81
一般財源	16,158	需用費	11
		使用料及び賃借料	20
		負担金補助及び交付金	112,746

○並行在来線対策事業 112,858

【目的】

沿線の関係団体、関係機関と連携し、地域鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上や利用促進に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化を図ることにより、利用しやすく安全安心な在来線の運行を維持する。

【8年度目標】

- ・市民の通学や通勤、買物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

【実施内容】

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 91,557

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費 56,725

えちごトキめき鉄道株式会社の経営安定化を図るため、同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し支援を行う。

- ・変電所の更新等に要する経費 34,832

同社が行う変電所などの大規模な設備の更新等のうち、早急な対応が必要な工事に対して、県及び沿線三市と協調して支援を行う。

負担割合：県 5/6、沿線三市 1/6

※沿線三市の負担割合は、出資割合により算出。当市の負担割合は、52.16%。また、沿線三市は同社の工事実績に応じて支援を行う。

【令和6年度から支援している工事（令和6年度～令和8年度）】

対象施設	全体事業費 (見込み)	当市負担総額 (見込み)	令和8年度 当市負担額
青海変電所	424,769	55,327	34,832
梶屋敷変電所	15,900		
その他の設備更新等 (電化柱・ビーム等)	272,113		
合計	712,782		

※一部工事については、同社が国庫補助事業を活用。

- ・新たな支援スキームによる行政支援（P31 参照）

沿線三市の人口減少などにより運賃収入が減少する中、同社の経営の安定化を図り、安全で安定した運行を維持するとともに、老朽化した鉄道施設を着実に更新することができるよう、新たな支援スキームによる支援を令和 8 年度から令和 14 年度までの期間に実施する。

同社の安定経営のために毎年度必要となる資金が一定金額を下回る場合の支援は、令和 9 年度から開始する。

- (2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 16,213

北越急行株式会社の経営安定化を図るため、同社が国庫補助事業を活用して取り組む鉄道施設の更新に対し、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

- [新](3) 北越急行株式会社経営改善検討調査負担金 2,528

北越急行株式会社の抜本的な経営改善策等を検討するため、県が実施する調査について、費用の一部を負担する。

(調査内容)

- ・増収策やコスト削減策
- ・持続的な経営形態等

(費用負担)

国補助を活用し、北越急行株式会社及び県・沿線自治体で費用を按分

(単位：千円)

総額	国補助	北越急行株式会社	県及び沿線自治体	うち、上越市
42,045	10,000	16,000	16,045	2,528

※県・沿線自治体は出資割合に応じた費用負担

- [新](4) M a a S プラットフォーム実証事業負担金 1,300

上越妙高地域の移動の利便性の向上を図るため、官民が連携して実施する M a a S プラットフォーム実証事業について、費用の一部を負担する。

(実証内容)

- ・交通や観光デジタルチケットの造成
- ・デジタルマップ等による情報の可視化

- (5) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び利用促進 860

県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイレール意識の醸成につながる利用促進の取組を行う。

- (6) 信越本線の利便性向上及び利用促進 188

信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行う。

○地域独自の予算事業 212

- ・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）

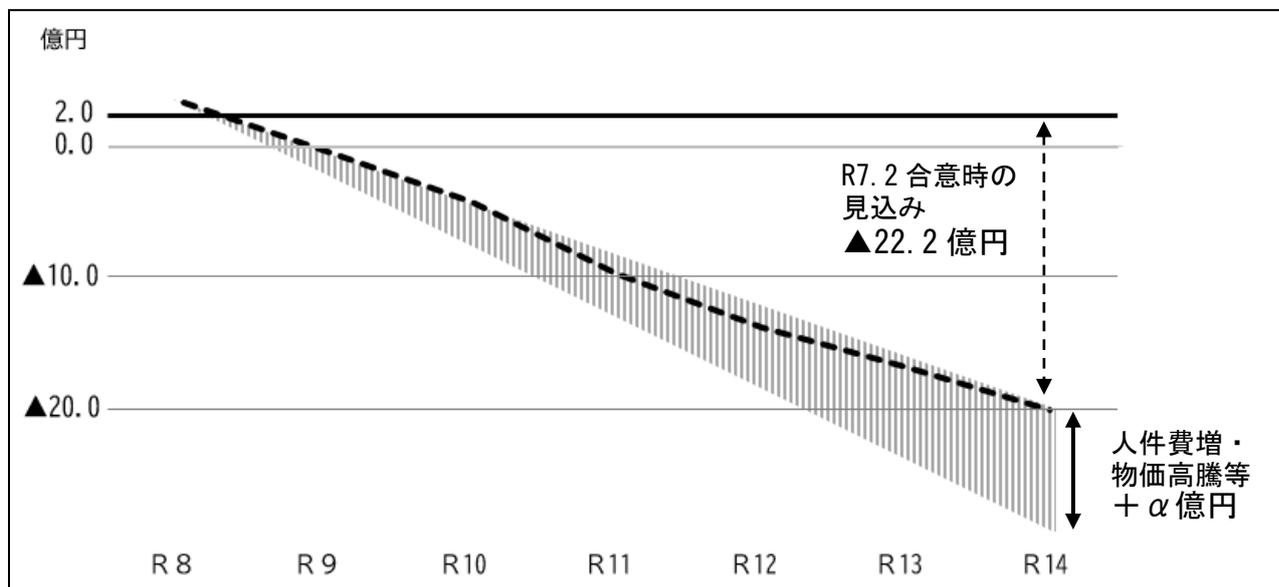
名立駅の利用促進と交流拠点としての機能を高めるため、駅内外の清掃や花壇整備を行うほか、ウォーキングやコンサートなど、駅を活用した季節イベントの実施や冬季のストーブ設置、広報誌の発行を行う。

実施主体：名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会

【参考】 えちごトキめき鉄道に対する新たな支援スキームによる行政支援

1 えちごトキめき鉄道の資金不足見込み額

令和7年2月に決定した同社への行政支援見込み額(7年間の合計22.2億円)について、現在、策定を進めている次期中期経営計画において精査しているが、事業継続に必要な費用の増加等により、更に資金が不足する見込みである。



2 資金不足額の主な増加要因

- (1) 人材確保のための給与水準見直しによる人件費の増
- (2) 物価高騰による各種費用の増
- (3) 直江津変電所の被災に伴う復旧費用の増 等

3 行政支援見込額

(単位：億円)

R8～R14 までの 経営支援額	県	沿線市	沿線市負担 [出資割合]		
			上越市	糸魚川市	妙高市
22.2 + α (3.2 + α)	17.7 + α (2.5 + α)	4.4 + α (0.6 + α)	2.3 + α (0.3 + α)	1.3 + α (0.2 + α)	0.8 + α (0.1 + α)

※ () 内は単年度平均。表示未満の四捨五入を行っているため、合計と一致しない場合がある。

4 安定経営に必要な資金の支援

同社の各年度の経営状況に応じて、期末(年度末)の運転資金残高を最低2億円確保するために不足すると見込まれる資金を期首(年度冒頭)に、県と沿線三市が協調して支援する。支援は、令和9年度から開始する。

歳出科目（P138～P141）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域公共交通運行対策費	522,229	531,867	△9,638

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,846	一般財源	499,803
県支出金	14,891	需用費	1,444
諸収入	689	役員費	58
		委託料	22,490
		使用料及び賃借料	1,762
		負担金補助及び交付金	496,414

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に向けて取り組むとともに、第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。また、令和10年4月を始期とする次期公共交通計画の策定に着手する。

あわせて、路線バスや予約型コミュニティバス、互助による輸送等の運行に対して支援を行うことにより、通勤や通学、通院、買物など、市民の日常生活に不可欠な移動手段を維持・確保するとともに、高校生及び大学生等の通学定期券購入費に対して支援を行い、市内公共交通の利用促進と活性化を図る。

○上越市地域公共交通活性化協議会負担金 3,220

【目的】

市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

【8年度目標】

- ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、通院・買物利用にあわせたダイヤ設定や予約型コミュニティバスの運行など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。
- ・次期公共交通計画の策定に向け、公共交通の利用状況を把握する調査等に着手するとともに、交通事業者と連携して地域における公共交通の在り方について検討を行う。

【実施内容】

- (1) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく路線バスの再編・見直し
 - ・予約型コミュニティバスへの転換等を検討（金谷区、吉川区）
 - ・住民の互助による輸送への転換（清里区）
- (2) 公共交通の利用促進
 - ・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシ、利用促進チラシ）
 - ・市営バス一般・学生定期券の販売、サポーター乗車券の販売
 - ・夏休みバス乗車体験キャンペーン、予約型コミュニティバス初回乗車キャンペーンの実施
 - ・バスの日フェスタ2026、バスの絵等を車内に掲出する「みんなの画廊」の実施

- ・ 出前講座（マイ時刻表、お得な乗車券・割引等の紹介、バスロケーションシステムの活用方法 など）、バスの乗り方教室の実施
- ・ バス待合処の設置

[新](3) 次期公共交通計画の策定に向けた調査・検討

- ・ 公共交通に関する市民アンケート調査や路線バス乗降調査の実施
- ・ 現計画に基づく取組の評価や公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえた検討

○バス運行対策費補助金 470,062

【目的】

児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや予約型コミュニティバスの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保するほか、路線バス車内での運賃支払にキャッシュレス決済を導入することにより、利便性の向上を図る。

【8年度目標】

- ・ 市民の日常生活を支える路線バスや予約型コミュニティバスについて、57系統の運行を維持・確保する。
- ・ バス事業者が行うバスロケーションシステムの運用や運賃のキャッシュレス化の取組を支援することにより、路線バスの利便性向上と利用促進を図る。

【実施内容】

(1) バス運行対策費補助金 464,689

路線バスや予約型コミュニティバスについて、57系統の運行を維持・確保するため、運行事業者に補助金を交付する。

(2) バスロケーションシステムの運用 3,680

バス事業者と連携し、スマートフォンやパソコンでバスの位置情報を確認できるバスロケーションシステムを運用する。

(3) キャッシュレス決済システムの運用に係る支援等 1,693

佐渡汽船連絡バス（上越妙高駅・直江津駅～直江津港）におけるキャッシュレス決済システムの運用に対し支援を行う。

○コミュニティバス事業など 44,109

【目的】

バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへの利用しやすい移動手段を確保する。

【8年度目標】

- ・ 市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・ 市営バスを運行するほか、地域住民が主体となって行う互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。

【実施内容】

(1) 市営バス停留所等の維持管理 230

市営バスの停留所及び待合所の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備する。

(2) 予約型コミュニティバスの運行 23,136

板倉区において予約型コミュニティバスを運行する。

※安塚区及び浦川原区の予約型コミュニティバス運行に係る経費は、バス運行対策費補助金に、大島区及び牧区の予約型コミュニティバス運行に係る経費は、スクールバス等運行事業に計上

(3) オンデマンド交通システムの運用等 2,433

予約型コミュニティバスの運行に係るオンデマンド交通システムを運用する。

[充] (4) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金など 18,310

路線バスが廃止となる地域等において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組を支援する。新たに清里区の住民団体が令和8年4月から運行を開始することから、その取組を支援する。

○タクシー事業者支援事業 2,158

【目的】

乗務員不足が課題となっているタクシー事業者を支援し、タクシーの安定的な運行を図る。

【8年度目標】

タクシー事業者が行う人材確保の取組を支援し、タクシーの安定的な運行を図ることにより、市民の移動手段を維持・確保する。

【実施内容】

タクシー乗務員の確保の取組に対して補助金を交付する。

- ・対象者：市内に事業所を有するタクシー事業者
- ・補助率：1/2（上限あり）
- ・対象経費
 - ①国土交通省が実施する「運転者職場環境良好度認証制度」の申請に係る審査料及び登録料
 - ②乗務員の第二種運転免許取得に当たって事業者が負担した費用（「運転者職場環境良好度認証制度」の認証事業者にあつては、補助対象人数の上限を引き上げる。）
 - ③求人広告への掲載費用や人材紹介サービスの利用料等、人材確保のための広報業務に係る経費

[充] ○高校生等通学定期券購入費補助金 2,680

【目的】

公共交通の運賃が値上げされる中、高校生及び大学生等の通学に係る経済的負担を軽減することにより、市内公共交通の利用促進と活性化を図る。

【8年度目標】

高校生及び大学生等の通学定期券購入費を支援し、通学に係る経済的負担を軽減することにより、市内公共交通の運賃値上げ等による利用離れを抑制する。

【実施内容】

高校生等に加え、新たに大学生等が利用する通学定期券の購入費の一部を支援する。

- ・対象者：上越市内に住所を有し、通学定期券を購入して、高等学校及び大学等に通学している人で次の①又は②のいずれかを満たす人
 - ①1か月当たり1万円を超える通学定期券を、年度内に累計で6か月分以上利用した人

②1 か月当たり 2 万円を超える通学定期券を、年度内に累計で 6 か月分以上
 利用した人

- ・申請者：補助対象者本人（補助対象者本人が未成年の場合はその保護者）
- ・補助額：①を満たす人：年額 1 万円、②を満たす人：年額 2 万円
- ・対象経費：通学定期券の購入費

<参考 1> 年度別、補助路線区分別補助金一覧

補助路線区分	令和 6 年度実績			令和 7 年度見込み			令和 8 年度予算		
	系統数		補助金	系統数		補助金	系統数		補助金
	前期	後期		前期	後期		前期	後期	
国庫補助路線 (幹線系統)	2	2	86,618	2	2	94,790	2	2	91,149
国庫補助路線 (フィーダー系統)	7	7	35,106	7	8	21,533	8	8	22,704
県単独補助路線	6	6	44,621	11	11	74,380	6	6	42,580
市単独補助路線	43	40	284,272	36	36	264,191	41	41	308,256
合計	58	55	450,617	56	57	454,894	57	57	464,689

※バス路線の再編により、前期と後期の系統数が異なっている。

<参考2> 令和8年度 事業者別、補助路線区分別補助金一覧表

事業者名	補助路線区分	系統数		市補助金	
		前期	後期		うち県単補助金
頸城自動車	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	91,149	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	3,160	-
	県単独補助路線	2	2	20,822	9,004
	市単独補助路線	18	18	122,749	-
	小計	23	23	237,880	9,004
くびき野バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	13,311	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	11	11	95,068	-
	小計	13	13	108,379	0
頸南バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	1	1	3,675	1,227
	市単独補助路線	2	2	8,169	-
	小計	3	3	11,844	1,227
頸北観光バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	3	3	18,083	4,660
	市単独補助路線	8	8	61,664	-
	小計	11	11	79,747	4,660
東頸バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	6,233	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	5,807	-
	小計	3	3	12,040	0
浦川原 タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	14,799	-
	小計	1	1	14,799	0
上越市	国庫補助路線（フィーダー系統）	3	3	-	-
合計	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	91,149	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	8	8	22,704	-
	県単独補助路線	6	6	42,580	14,891
	市単独補助路線	41	41	308,256	-
	小計	57	57	464,689	14,891

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P140～P141)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	6,746	7,717	△971

主な財源		主な経費	
諸収入	82	需用費	84
一般財源	6,664	委託料	6,567
		使用料及び賃借料	95

【目的】

NPOなどの市民活動やボランティア活動など、市民の自発的な活動を支援・促進し、市民主体のまちづくりを推進する。

【8年度目標】

市民活動やボランティア活動に関する情報発信や相談対応、講座開催などにより、市民の自発的な活動を支援・促進する。

【実施内容】

- (1) 市民活動に関する情報発信及び活動支援 6,133
 - ・NPO・ボランティアセンターのホームページや市のホームページ、SNSなどを通じて、市民活動やボランティア活動に関する情報を随時発信する。
 - ・NPO・ボランティアセンターにおいて、活動に関する相談への対応やアドバイス、コーディネートを行うほか、市民活動室などの場を提供する。
- (2) 市民活動支援講座の実施 613

市民活動を行う団体・個人が活動を行う上で役立つ情報の提供やスキルアップ、団体間の交流を目指した講座を実施する。

歳出科目 (P142～P145)	2 款 1 項 15 目	雪害対策費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	3,968	5,400	△1,432

主な財源		主な経費	
県支出金	1,764	委託料	3,968
一般財源	2,204		

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

【8年度目標】

除排雪活動を目的とした住民等の相互扶助組織による集落内の生活道路や高齢者世帯の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

【実施内容】

- ・ 県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託する。
- ・ 委託地区：金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾・片町、牧区今清水・泉、柿崎区域腰、柿崎区雁海、柿崎区東横山、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入（8地区13集落）

歳出科目 (P146～P147)	2款1項20目	男女共同参画費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	11,247	10,933	314

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,474	報酬	7,081
一般財源	5,773	職員手当等	2,063
		共済費	1,585
		旅費	307
		需用費	77
		委託料	87

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【8年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- ・女性相談員：3人（うち一人は、統括指導的な業務を担う統括女性相談員）
相談窓口：上越市市民プラザ2階 男女共同参画推進センター内
相談時間：月～土曜日 午前9時～午後5時（火曜日は午後7時まで電話相談のみ延長）（日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み）
- ・パープル・ライトアップの実施
女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に高田城三重櫓をライトアップする。

<女性相談の状況>

	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和7年12月末現在)		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入所者数(人)	0		1		0		
相談実人数/相談件数(延べ件数)※	171	1,849	175	1,587	133	2,370	
内訳	経済問題	7	155	8	122	2	257
	職業・就労問題	0	3	1	4	0	1
	結婚・離婚問題	49	197	31	189	26	309
	家庭問題	76	875	92	798	86	1,287
	(内DV関係)	(18)	(174)	(18)	(160)	(12)	(256)
その他	39	619	43	474	19	516	
相談窓口開設日数(日)	281		281		213		
1日当たり相談件数	6.6		5.6		11.1		
実相談回数(関係機関との連携含む) ()内は1相談者当たりの回数	434回(2.54回)		399回(2.28回)		460回(3.46回)		

※相談実人数は、複数の相談があった場合は、主となる内訳項目に計上

※相談件数は、複数の内容の相談があった場合は、それぞれの内訳項目に計上

歳出科目（P146～P147）	2款1項20目	男女共同参画費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	5,973	5,194	779

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	2,220
一般財源	5,953	報償費	275
		職員手当等	525
		委託料	924
		共済費	434
		使用料及び賃借料	346

上越市男女共同参画基本条例及び上越市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進する取組を総合的かつ計画的に実施し、市民を始め事業者や職員の意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現を図る。

【目的】

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画し、一人一人の個性をいかし活躍できるまちづくりを推進する。

【8年度目標】

第4次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種施策を行い、市民の男女共同参画への理解の向上を図る。

【実施内容】

- ・男女共同参画推進センター講座の開催
- ・男女共同参画出前講座の開催
- ・男女共同参画サポーター企画事業の実施
- ・職員研修会の開催
- ・情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」の発行
- ・男女共同参画推進センター図書の利用促進
- ・女性人材バンクの活用促進
- ・男女共同参画審議会の開催
- ・男女共同参画推進センター登録団体や男女共同参画サポーターとの意見交換、研修会の実施
- ・「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施

第4次男女共同参画基本計画の期間が令和9年度末で終了することから、次期計画策定の基礎資料とするもの

提出課	上越市創造行政研究所
-----	------------

歳出科目 (P 148～P 151)	2 款 1 項 23 目	政策研究所費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
調査・研究費	9,727	10,389	△662

主な財源		主な経費	
一般財源	9,727	報酬	3,887
		職員手当等	622
		共済費	467
		旅費	2,148
		需用費	212
		委託料	1,958

地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献するため、総合的・中長期的・広域的な視点に基づき、市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与する調査研究等を推進し、地域の実態に即した実効性の高い研究成果の提供や研究ネットワークの構築を行う。

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

【8年度目標】

- ・人口データを始め、地域の現況や特徴に関する情報を整理・分析し、地域づくりの基礎的な参考情報として編集し、活用を促進する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・上記を支援・促進するため、総合的・中長期的な視点に基づいて調査研究し、情報提供や政策提言を行う。

【実施内容】

- (1) 人口を始めとするデータベースの更新と発信・活用
人口データや地域資源に関する情報の更新や情報発信、地元教育機関の授業支援等
- (2) 地区別まちづくりの伴走支援や研修会の開催
持続可能なまちづくりの推進に向けた課題共有や関係人口づくりのための研修会、ワークショップの実施（谷浜・桑取区、牧区）、移住定住強化に向けた伴走支援（牧区）等
- (3) 地区別まちづくりに関するサポートの効果検証
地区別まちづくりを通じた、定住促進や循環型地域形成に関する効果検証の実施
- (4) その他全般的な研究交流・情報発信
研究所広報誌及び研究年鑑の発行、地域政策に関する研究会・学会への参加等

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目 (P 150～P 151)	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
多文化共生推進事業	25,356	21,615	3,741

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	1,954	報酬	4,129
一般財源	23,402	職員手当等	1,211
		委託料	13,190
		使用料及び賃借料	1,297
		負担金補助及び交付金	4,339

○多文化共生推進事業 21,017

【目的】

国籍や民族などが異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【8年度目標】

外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するとともに、市民の多文化共生への意識の醸成を図る。

【実施内容】

(1) 多文化共生事業の実施（公益社団法人上越国際交流協会に委託）

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ2階）
- ・外国人相談窓口の開設

[新]・外国につながる高校生への学習支援

- ・生活日本語教室や異文化交流事業、やさしい日本語講座等の実施

(2) 情報の発信

- ・多言語配信アプリを活用した広報上越やハザードマップなどの情報の発信

(3) コミュニケーション支援

- ・地域外国人支援協力員による頸城区総合事務所や保育園、学校等における通訳支援
- ・市役所窓口等における三者間通訳サービスを活用した対応
- ・市職員を対象とした「やさしい日本語」に関する研修の実施

○地域独自の予算事業 4,339

- ・外国人市民との交流及びファーマーズマーケット（頸城区）

地域住民と外国人市民との食を通じた国際交流を深めるとともに、農業の魅力を発信するため、地域住民と外国人市民が一緒になって畑作業や収穫した野菜による料理教室を行うほか、農産物と食を交えた交流イベントを実施する。

実施主体：縁

歳出科目（P150～P151）	2款1項25目	多文化共生推進費
-----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
国際友好交流促進事業	6,291	4,893	1,398

主な財源		主な経費	
繰入金	2,518	報償費	1,037
諸収入	2,456	旅費	471
一般財源	1,317	需用費	1,636
		役務費	531
		委託料	1,665
		使用料及び賃借料	951

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を深めるとともに、地域社会の活性化に寄与する。

【8年度目標】

上越市、中国・琿春市、韓国・浦項市の3市による「国際経済・文化交流共同宣言」から30周年を迎えることから、記念事業を実施し、市民とともに友好関係を深める。

【実施内容】

- [新]・「国際経済・文化交流共同宣言」30周年を記念した友好交流フェスティバルの実施
- ・浦項国際花火祭りに合わせて開催される「国際経済・文化交流共同宣言」30周年記念事業への出席
 - ・海外の姉妹・友好都市等からの訪問団の受入れ

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P 152～P 153)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	9,205	11,722	△2,517

主な財源		主な経費	
一般財源	9,205	報償費	146
		旅費	5,887
		需用費	1,552
		役務費	474
		委託料	1,112
		使用料及び賃借料	34

【目的】

地域協議会の活動を通じ、地域の課題等についてより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

【8 年度目標】

- ・地域協議会委員が地域の現状や課題について共通の認識を持ち、自主的な審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

【実施内容】

(1) 会議の開催 5,853

- ・諮問事項に係る審議及び自主的な審議等を行うための会議を開催する。
- ・地域の多様な意見を把握するとともに、委員間で地域の現状や課題に対する認識を深め、充実した議論が進められるよう、地域団体等との意見交換を行う。
- ・子育て世代等の委員が参加しやすい環境づくりに向けて、会議に参加する委員の子どもを一時預かりする環境や委員がオンラインで会議に参加できる体制を整える。

(2) 委員研修の実施 1,150

委員が地域の課題解決に向けた議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つために、先進地視察や講師を招いての研修会を実施する。

(3) 地域協議会だよりの発行 2,202

地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。

歳出科目 (P 152～P 153)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	245,188	246,121	△933

主な財源		主な経費	
財産収入	2,959	報酬	38
諸収入	2,987	需用費	82,791
一般財源	239,242	役務費	5,459
		委託料	152,179
		使用料及び賃借料	4,645
		原材料費	46

【目的】

各区のコミュニティプラザの維持管理を適切に行い、にぎわいと活力ある地域づくりのための市民活動や市民交流の拠点施設として提供する。

【8年度目標】

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザを適切に管理し、利用促進を図る。

【実施内容】

市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (38)	会計年度任用職員報酬
報償費 (3)	報償金
需用費 (82,791)	消耗品費(1,916) 燃料費：灯油(12,583)、LPガス(737)、ガソリン等(83) 光熱水費：電気料金(48,933)、ガス料金(4,539)、水道料金(2,181) 修繕料：営繕修繕料(11,819)
役務費 (5,459)	通信運搬費(5,372)、手数料(87)
委託料 (152,179)	施設管理委託料：コミュニティプラザ受付業務委託料(51,474)、時間外受付業務委託料(44,206)、諸設備保守点検業務委託料等(25,766)、清掃業務委託料(12,870)、機械警備業務委託料(5,198)、ごみ収集運搬処理業務委託料(4,972)、樹木管理業務委託料(4,281)、除雪業務委託料(2,972) 産業廃棄物運搬処理委託料(440)
使用料及び賃借料 (4,645)	下水道使用料(1,159)、機械借上料(916)、土地借上料(890)、清掃用具借上料(590)、集落排水使用料(629)、テレビ受信料(306)、有線テレビ使用料(78)、ガス供給設備等借上料(57)、電柱共架料(13)、ファックス借上料(7)
原材料費 (46)	諸資材費
備品購入費 (27)	庁用備品購入費
合計 (245,188)	

< 区別の経費 >

区名	金額	区名	金額	区名	金額
安塚区	12,118	柿崎区	27,303	中郷区	17,839
浦川原区	32,993	大潟区	21,138	板倉区	36,435
大島区	10,859	頸城区	14,515	清里区	19,132
牧区	14,662	吉川区	19,727	三和区	16,705
合 計					243,426

※一括計上する除雪業務委託料 1,762 千円を除く。

※名立コミュニティプラザは、名立地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は 10 款 5 項 2 目公民館管理運営費に計上 (5,332 千円)。

歳出科目 (P152～P153)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	127,571	135,309	△7,738

主な財源		主な経費	
市債	108,300	委託料	5,588
一般財源	19,271	工事請負費	121,983

【目的】

各区のコミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
大島区	3,234	エアコン入替工事
大湊区	64,900	照明更新工事 (LED化)
吉川区	49,896	照明更新工事 (LED化)
中郷区	4,635	高圧受電設備機器更新工事 (3,410)、事務所棟1階南側男子トイレ部分改修工事 (543)、低濃度PCB含有電灯変圧器収集運搬処理業務委託 (393)、低濃度PCB含有コンデンサ収集運搬処理業務委託 (264)、低濃度PCB含有量調査業務委託 (25)
板倉区	4,906	空調設備更新工事設計業務委託
合計	127,571	

歳出科目（P152～P155）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	85,900	104,706	△18,806

主な財源		主な経費	
財産収入	6,830	一般財源	27,432
繰入金	32,338	旅費	935
諸収入	19,300	需用費	10,601
		使用料及び賃借料	435
		負担金補助及び交付金	73,929

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、各区や地域コミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 23,725

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【8年度目標】

総合事務所の所管区域における地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
浦川原区地域振興事業	1,475	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり
大島区地域振興事業	709	おおしま夏まつり
牧区地域振興事業	1,472	牧まつり
柿崎区地域振興事業	5,197	柿崎時代まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,350	大潟かっぱ祭り
頸城区地域振興事業	1,398	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,694	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやっただれ祭り、川の手荒川まつり（参加旅費）
中郷区地域振興事業	1,480	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	3,282	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、宮古島市交流事業（参加旅費）
清里区地域振興事業	1,400	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ
三和区地域振興事業	621	さんわ祭り
名立区地域振興事業	647	名立まつり、名立・北御牧交流事業（参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金）
合計	23,725	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 431

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材を維持管理し、地元の団体と連携してイベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行うとともに、地元の団体を中心となって行う公開イベントを支援する。

○コミュニティ助成事業 19,300

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、地域社会を基に活動する町内会等の自主的なコミュニティ活動を支援する。

【8年度目標】

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、町内会等のコミュニティ活動を支援する。

【実施内容】

・一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。

採択見込件数：4件、予算額：8,900千円

・コミュニティセンター助成事業

コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に関する事業を助成する。

採択見込件数：1件、予算額：10,400千円

○各総合事務所修繕等緊急対応事業 9,360

【目的】

総合事務所の所管区域における市の事業や施設に関連するもののうち、小災害や市民等からの困り事など、緊急性のある案件に迅速な対応を行う。

【実施内容】

小災害や市民等からの困り事などの緊急性のある案件に対し、修繕等の必要な対応を行う。

○地域独自の予算事業 33,074

・誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（372）

地域住民間のつながりを構築し、世代を超えた交流を促進するため、誰でも集える場所を開設し、子どもから大人まで気軽な会話を楽しむお茶の間事業や各種講座を開催するほか、共同で野菜を栽培しながら交流の場を提供する。

実施主体：だれでも集える場所。じくの家

- ・新道地区交流促進事業（新道区）（90）
 地域住民の心身の健康を増進するとともに、地域の一体感を高めるため、地域の道路沿いや主要施設において植栽活動を実施するほか、地区対抗のポッチャ大会を開催する。
 実施主体：新道地区活性化委員会
- ・稲田むすぶプロジェクト事業（新道区）（2,538）
 地域のつながりの大切さに気付き、その喜びと達成感を見いだすため、中央橋の花壇に花苗を植える「稲田むすぶ花で架け橋活動」や、世代間交流イベント「稲田むすぶフェスティバル」を実施する。
 実施主体：稲田むすぶプロジェクト
- ・滝寺自然公園環境保全・保護活動事業（金谷区）（526）
 地域の自然環境や歴史・文化の維持・保全活動を通じて、住民同士の交流を図るため、愛の風公園散策路の草刈り、水芭蕉自生地の保全等の環境整備や、滝寺マップの作成を行う。
 実施主体：滝寺まちづくり協議会
- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続及び活用によるきずな拡大事業（金谷区）（103）
 中ノ俣の住民同士や地域外の方との交流促進、生きがいの創出のため、住民の思いや地域の情報を共有する新聞を作成、頒布するとともに、読書会や交流会を行う。
 実施主体：「まめ」新聞有志会
- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（1,388）
 金谷区に住む若い世代の交流を促進するため、地域の観光資源である金谷山公園や南葉高原キャンプ場等において、フリーマーケットを中心とした金谷山公園フェスやニジマス釣りのイベントを実施する。
 実施主体：上越若者みらい会議
- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業（春日区）（398）
 春日区に暮らす人、活躍する人たちを音楽でつなげ、地域の活力向上を図るため、大学生等を含む実行委員会形式により、「第20回いきいき春日野ふれあいコンサート」を開催する。
 実施主体：いきいき春日野ふれあいコンサート実行委員会
- ・そと遊びきぶん事業（春日区）（1,713）
 イベントを通じて、子どもたちの地域等に対する気持ちを育み、絆を深めるため、「そとで過ごす」、「そとで遊ぶ」、「皆で楽しむ」をキーワードに、体験ブース等を一堂に集めた野外イベントを開催する。
 実施主体：そと遊びきぶん実行委員会
- ・諏訪の里づくり事業（諏訪区）（528）
 地域住民の融和と連帯感の醸成を図るため、祭り等のイベントや住民参加の各種教室、ホームページを通じた情報発信を実施する。
 実施主体：諏訪の里づくり協議会
- ・“明日の上越・諏訪を創る会”未楽来すわ事業（諏訪区）（68）
 地域の魅力と環境の素晴らしさを発信するため、はさ木や桜の保全活動等を実施する。
 実施主体：未楽来すわ

- ・津有地区地域づくり活動事業（津有区）（456）
 地域コミュニティの活性化を推進するため、住民参加による文化祭や健康ウォーク等のイベントを実施するほか、広報紙を通じて地域の情報を発信する。
 実施主体：津有地区地域づくり協議会
- ・三郷の熱い夏をみんなで楽しもう事業（三郷区）（2,499）
 三郷区の世代間交流と地域活性化を図るため、屋台の設置、ミニライブ、花火等を行う夏祭りを開催する。
 実施主体：三郷夏祭り実行委員会
- [新]・みてみて三郷！！～写真でつづる自然・くらし～事業（三郷区）（61）
 三郷区の魅力を再発見し、地域の結びつきを強めるため、三郷区内で撮影された写真を集めた写真展や写真撮り方講座を開催する。
 実施主体：三郷まちづくり振興会（提案団体：三郷区地域協議会）
- [新]・エンジョイフェスタ開催事業（和田区）（1,051）
 上越妙高駅前前の賑わいを創出するとともに、和田区住民の交流を促進し地域活性化を図るため、上越妙高駅東口駅前を会場としてビアガーデンや佐渡の鬼太鼓によるステージショー等を行う。
 実施主体：大和地域を盛り上げる会
- ・ふるさと高士まつり事業（高士区）（556）
 地域のにぎわいを創出し、まちづくりや活性化を図るため、子どもから高齢者まで多くの住民が一堂に会して交流する「ふるさと高士まつり」を開催する。
 実施主体：高士地区振興協議会
- ・地区だより「たかし」発行事業（高士区）（313）
 住民の地域活動への関心を高めるため、紙面を通じて地域の各種団体の活動紹介や情報発信等を行う。
 実施主体：高士地区振興協議会
- ・福永十三郎顕彰・四十物祭と「なおえつものがたり」発行事業（直江津区）（806）
 直江津の歴史的な偉人「福永十三郎翁」の遺徳を偲ぶとともにまちへの集客と活性化の一助とするため、三八朝市との連携を図りながら、「四十物（あいもの）祭」を開催するほか、地域の特色ある食べ物や北前船の歴史を伝える冊子を改定して発行する。
 実施主体：まちおこし直江津
- [新]・350まつり（有田区）（436）
 国道350号線周辺地域の活性化を図るため、沿線企業や周辺町内会とともにステージイベントや縁日などを行う350まつりを開催する。
 実施主体：350同友会
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（1,040）
 地域住民の交流や将来を担う次世代の郷土愛の醸成と協働の精神を培うため、住民と小・中学生、保護者が、ステージ発表など様々な活動を通して触れ合い、海に親しむ「海まつり」を開催する。
 実施主体：海まつり実行委員会（提案団体：八千浦地区明るい町づくり協議会）
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「やちほ文化展・はまぐみ市」（八千浦区）（51）
 地域住民の交流、にぎわいの創出を図るため、住民の創作活動の発表と地域文化の再発見を目指す「やちほ文化展」と地域特産品や農産物等のPRを行う「はまぐみ市」（フリーマーケット）を開催する。
 実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会

[新]・八千浦地区のうみ活用に関する調査・研究・報告事業（八千浦区）（349）

八千浦の地域資源である「うみ」の活用の方向性を探るため、「うみ」に関する住民アンケートや来訪者調査、他地区の海活用の調査等を行い、子どもを含めた住民の意見交換を実施し、報告書としてまとめる。

実施主体：つなゆう

・保倉地区早朝ラジオ体操事業（保倉区）（112）

保倉区の一体感の醸成を図るため、住民を対象とした早朝ラジオ体操を実施する。

実施主体：保倉まちづくり振興会

・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（254）

北諏訪地域の活性化や地域住民の交流・親睦を図るため、地域のお祭り「まつりっち i n 北諏訪」においてステージイベントのほか、住民参加型イベントとして牛乳パック灯籠を作成する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

・北諏訪区地域の魅力PR事業（北諏訪区）（112）

北諏訪区の魅力を地域住民と共有するため、北諏訪区誕生の経緯や地域に伝わる歴史文化などについて、収集、整理を行うとともに、整理した歴史文化及び北諏訪区の魅力あるイベント等の情報を発信する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

・あぜ道ほたる・夢灯り i n ほたるの里事業（大島区）（414）

地域住民が地域行事に参加して交流する（関わる）ことで、地域コミュニティの衰退を防ぐとともに、関係人口の増加につなげるため、「あぜ道ほたる・夢灯り」及び「自然よ輝け、ほたるの光で”音楽ライブ」を実施する。

実施主体：大島地区振興協議会

・大島区魅力発見・PR事業（大島区）（429）

大島区の交流人口の拡大及び認知度アップを図るため、ご当地キャラクターの「おーちゃん」を活用したPRやこれまでのフォトコンテストの写真を活用したカレンダーを作成する。

実施主体：大島まちづくり振興会

[新]・農村集落のチャレンジ事業（牧区）（167）

牧区の交流人口の拡大を図り、農村としての魅力ある姿を将来につないでいくため、伝統的な農法や農産加工品の継承等に取り組むとともに、農作業の体験会やイベントへの出店等を行う。

実施主体：まきにいる

[新]・心をひとつに、牧を元気に わくわく秋まつり i n 牧区事業（牧区）（279）

子どもたちの豊かな成長と牧区の発展に寄与するため、牧区の資源を生かした多様な体験や交流等ができるイベントを開催する。

実施主体：つなゆう

・「牧っていいね」を広げる情報発信事業（牧区）（285）

牧区を広く知ってもらおうとともに、牧区の若い世代が地域づくりに関わるきっかけをつくるため、ホームページやSNSを活用し、イベントや日常の暮らし、住民の様子などを発信する。

実施主体：特定非営利活動法人牧振興会

・かきざき湖八重桜広場の八重桜植樹事業（柿崎区）（1,054）

地域住民の交流促進と地域のにぎわいを創出するため、市民の大切な水瓶である柿崎川ダムのかきざき湖八重桜広場において八重桜の植樹及び手入れ作業を実施し、観桜会を開催するほか、新たに東屋を設置する。

- 実施主体：ガンバ米山
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（2,327）
 地域住民と出身者との交流促進、相互が一体となり地域を支え守ろうとする地域コミュニティの醸成を図るため、旧黒川小学校跡地の環境美化、米山古道の散策と遺跡めぐり、黒川黒岩ふれあいまつりを実施する。
 実施主体：16ピース
 - ・下黒川地区夏まつり事業（柿崎区）（1,526）
 地域の一体感や郷土愛を醸成するため、郷土の伝統芸能「十三夜」の伝承に向けた講習会や下黒川地区夏まつり等を開催する。
 実施主体：下黒川地区夏まつり実行委員会
 - ・都市部大学生の農業体験交流事業（柿崎区）（192）
 都市部の学生等の若者と農業者等の地域間交流を図るとともに、関係人口や交流人口の増加及び移住・定住・就農へつなげるため、農業に関心のある学生等の農業体験を受け入れて交流を行う。
 実施主体：柿崎区認定農業者協議会
 - [新]・都市部大学生の棚田における農業体験交流事業（柿崎区）（230）
 上越市及び柿崎区の食や文化に関心を持ってもらい、関係人口や交流人口の増加につなげるため、農業体験を通じ、棚田が有する多面的機能と平地の水田との役割について、理解を深めてもらい、都市部の学生と農業者等の地域間交流を図る。
 実施主体：ワキミズクラブ
 - ・九戸浜のお宝発掘事業 海からの贈り物：流木アート編（大潟区）（90）
 地域や環境への意識を高め、交流人口の増加につなげるため、海岸清掃で集めた流木を用いたアート作品の制作や展示を行う。
 実施主体：九戸浜町内会
 - ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（909）
 地域の大切な宝であるくびき野レールパークを活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、車両の乗車体験などによる一般公開のほか、安全に走行できるようレールの枕木交換や車両整備を行う。
 実施主体：特定非営利活動法人くびきのお宝のこす会、市
 （提案団体：特定非営利活動法人くびきのお宝のこす会）
 - ・頸城区の情報を定期的に発信するポータルサイト事業（頸城区）（846）
 頸城区の情報発信を通じて区内の活動団体の活性化や連携強化を図るとともに、活動団体の事業内容を広く周知するため、活動団体への取材を通じた活動紹介やイベント告知、SNS活用講座などを行う。
 実施主体：ジモ活Base
 - ・くびき冬季フェスティバル（頸城区）（758）
 イベントの少ない冬季に子どもたちが楽しみながら雪に親しみ、頸城区の伝統や歴史を継承できるよう、頸城の歴史等を題材としたジャンボかるたやボードゲームのほか、かまくら作りや雪の迷路などのイベントを行う。
 実施主体：くびきお祭ネットワーク
 - ・地域の魅力再発見事業 ～縄文から現代を考えるパート3～（吉川区）（220）
 古（縄文）の人々の生き方を通じて、現代の私たちが地域で暮らしていく中での営みや「いのち」について考えるため、関連するテーマの講演会やワークショップ、映画上映会などを開催する。
 実施主体：いのち応援団

- ・第8回二本木駅鉄道まつり（中郷区）（2,349）
 国の登録有形文化財「二本木駅」を地域の宝として発信し、鉄道ファンや地域内外からの集客により、交流人口の増加を図るため、関係機関と連携の下、「第8回二本木駅鉄道まつり」を開催する。
 実施主体：特定非営利活動法人中郷区まちづくり振興会
- [新] ・未来へのバトン！地域の先輩に学ぶ事業（中郷区）（415）
 区外から見た中郷区の特性の理解や健康づくり、地域のつながりを強化するため、地元出身のスポーツ界で活躍している講師を招き、講演会等を開催する。
 実施主体：特定非営利活動法人中郷区まちづくり振興会
- ・YAWAYAWA MARKET i t a k u r a 事業（板倉区）（1,063）
 交流人口を増加させるとともに、板倉区の魅力を全国に発信するため、「また来たくなる、板倉」をコンセプトにフリーマーケットを開催する。
 実施主体：YAWAYAWA MARKET 実行委員会
- ・坊ヶ池交流施設運営管理事業（清里区）（3,340）
 清里区に繰り返し訪れる交流人口の拡大と地域活性化を図るため、坊ヶ池湖畔にあるビュー京ヶ岳を市民交流活動等の拠点として開館し、カフェ営業やイベントなどを行う。
 実施主体：一般社団法人櫛池農業振興会、市
 （提案団体：一般社団法人櫛池農業振興会）
- ・若者・子育て世代のつながり強化事業（名立区）（331）
 若い世代の新たな居場所づくりと多世代交流の促進を図るため、櫻海寮（旧山海荘）で、親子交流会や机・イスを作る職人体験、写真ワークショップなど、季節ごとのイベントを実施する。
 実施主体：新名立青年会
- [新] ・名立の魅力発信事業（名立区）（30）
 名立の魅力を伝える発信方法を学び、若い世代の定住や移住促進を図るため、著名なSNS発信者による講演会を開催し、効果的な発信の実技指導を受ける。
 実施主体：名立区の魅力発信協議会準備委員会

歳出科目 (P 154～P 155)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	7,793	12,282	△4,489

主な財源		主な経費	
一般財源	7,793	報酬	3,522
		職員手当等	1,050
		共済費	834
		報償費	375
		委託料	650
		使用料及び賃借料	398

地域自治及び住民自治に関する制度全般の運用や見直し等により、市民主体のまちづくりを推進する。

○自治推進事業 590

【目的】

地域自治及び住民自治に関する制度全般について、必要に応じて検証や見直しを行う。

【8年度目標】

令和5年度から検討を行っている地域自治の仕組みの強化に向けた方策案について、詳細な制度設計を進める。

【実施内容】

地域自治の仕組みの強化に向けた方策案について、令和7年度に引き続き地域協議会委員や関係団体、有識者等からの意見聴取を行い、詳細な制度設計を進める。

○まちづくりセンター管理費 7,203

【目的】

合併前上越市15区の地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

まちづくりセンターの適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (3,522)	会計年度任用職員報酬
職員手当等 (1,050)	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費 (834)	会計年度任用職員共済組合負担金(763)、雇用保険料(71)
旅費 (154)	会計年度任用職員費用弁償
需用費 (281)	燃料費(132)、消耗品費(125)、備品修繕料(24)
役務費 (309)	通信運搬費(252)、手数料(39)、保険料(18)
委託料 (650)	複写機保守点検業務委託料
使用料及び賃借料 (398)	自動車借上料(338)、複写機借上料(60)
公課費 (5)	自動車重量税
合計 (7,203)	

歳出科目（P154～P155）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	102,768	125,011	△22,243

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,017	報酬	48,500
一般財源	98,751	職員手当等	13,438
		共済費	10,596
		使用料及び賃借料	10,081
		負担金補助及び交付金	14,126

高齢化や人口減少、担い手不足により共同作業の維持が困難となっている中山間地域の集落に対して、集落づくり推進員による課題の把握と解決、市民及び企業等の支援による支え合い活動、市外の人材を活用する地域おこし協力隊の配置などにより、集落の維持、活性化に向けた取組を支援する。

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落づくり推進員の配置や、市民及び企業等の支援による支え合い活動の促進、市外の人材を活用する地域おこし協力隊の配置など、集落の実情に応じた支援を行う。

【8年度目標】

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を支援する。
- ・集落での行事や共同作業が実施できるよう支援する。

【実施内容】

○地域集落支援事業 47,318

(1) 集落づくり推進員の配置 37,460

中山間地域の集落等が抱える課題の解決に向けた支援を行うため、集落づくり推進員を引き続き配置し、集落の巡回により集落の課題を把握するとともに集落の将来像を考える住民同士の話し合い等を促す。

<配置する地域（計10人）>

安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区及び清里区、板倉区、名立区、金谷区及び谷浜・桑取区

(2) 集落づくりアドバイザーの活用 74

集落等の課題解決に当たり、専門的な知見を有するアドバイザーを活用する。

(3) ふるさと支え合い等推進事業補助金 500

集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携しながら主体的に取り組む集落を支援する。

<制度概要>

対象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当職員の支援を得て新たに活動に取り組む集落等

補助率：10/10

限度額：25万円

(4) 特定地域づくり事業協同組合事業補助金 8,957

令和4年度に清里区の農業法人等が設立した星の清里協同組合の運営を支援するため、国の制度を活用し、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援する。

<制度概要>

補助率：1/2

限度額：派遣職員1人当たり250万円、事務局運営費300万円

(5) 過疎対策への取組 327

新潟県過疎地域市町村協議会と連携を図りながら、過疎対策に関する情報収集や要望活動を行う。

○地域おこし協力隊を活用した集落支援 55,197

地域おこし協力隊を配置し、隊員による地域活動を通して、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。

<継続して配置する地域(3地域)>

地域名	主な活動内容	人数
浦川原区谷集落	棚田の維持管理、伝統文化の伝承	1人
柿崎区芋島集落	棚田の維持管理、スマート農業の導入	1人
板倉区筒方地区	そばの生産拡大、特産品開発	1人

※うち年度途中で任期が終了する隊員1人

<新たに隊員を募集する地域(11地域)>

安塚区、牧区、牧区棚広集落、牧区白峰地区、牧区折居川沿い地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、吉川区川谷地区、吉川区源地区、清里区北野・水草集落、名立区不動地区、金谷区中ノ俣集落

<地域おこし協力隊の活動の様子>



浦川原区谷集落
棚田の維持管理



中郷区岡沢地区
中郷区の農業者団体のイベント支援

○中山間地域支え隊事業 250

集落・地区での共同作業や行事の運営等の活動を支援するとともに、市民全体で中山間地域を支えていく意識を醸成するため、企業や団体、個人に対してボランティア活動を呼び掛け、集落・地区とのコーディネートを行う。

< 中山間地域支え隊の活動の様子 >



安塚区伏野 新そば祭り



板倉区上関田 用水泥上げ作業

○緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶおそれがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。[存目計上]

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 154～P 157)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	33,064	39,562	△6,498

主な財源		主な経費	
県支出金	2,676	報酬	4,273
繰入金	1,946	職員手当等	667
一般財源	28,442	旅費	527
		役務費	1,334
		負担金補助及び交付金	
			25,021

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

【8 年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を 119 世帯 274 人以上とする。
- ・SNS や移住関連イベント等において市の魅力や情報を発信し、当市に関心のある人を増やす。

【実施内容】

(1) オンラインセミナーの開催 289

移住に関心のある人を対象に、オンラインセミナーを開催し、先輩移住者等の体験談や地域の様子などの情報を提供する。

(2) 移住関連イベント等への参加 895

新潟県や移住関連団体が実施する移住イベント等に参加し、当市のPR や個別相談を行う。

(3) 移住体験ツアーの実施 267

移住を検討している人が当市における生活をイメージできるよう、参加申込みのあった人に体験したい内容や地域を確認し、その人の希望に合わせた移住体験ツアーを実施する。

(4) 移住定住応援家賃補助金 2,130

子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。

対象：市外から移住してきた子育て世帯

補助率：1/2 (補助期間 6 か月)

上限額：2 万円/月

(5) 移住定住応援住宅取得費補助金 22,600

若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、住宅の取得費の一部を補助する。

対象：市外から移住し市内で住宅を取得した人

基本額：新築・建売住宅購入 40 万円 (定額)、中古住宅購入 20 万円 (定額)

加算額：子育て加算 10 万円、中山間地域加算 10 万円、県特認加算 最大 30 万円

(6) 情報発信 1,023

市のホームページやSNS、インターネット広告、移住促進パンフレット等を活用し、当市の魅力や生活、支援制度等に関する情報を発信する。

(7) 移住・定住コンシェルジュの配置 3,769

移住から定住まで一貫したサポートを行うため、移住・定住コンシェルジュを配置し、移住者への相談対応を関係課等と連携し行うほか、SNS等を活用した情報発信や移住関連イベント等における個別相談を行うとともに、移住者交流会を開催する。

(配置先：多文化共生課)

(8) 定住支援コーディネーターの配置 1,977

人口減少傾向の緩和を図り、持続可能な地域づくりを進めるため、移住者の定住を支援するコーディネーターを配置し、地域住民と話し合いながら、移住・定住に関する情報や生活に役立つ情報を提供していくとともに、移住者交流イベント等を行う。

(配置先：大島区総合事務所、牧区総合事務所)

○地域独自の予算事業 114

・諏訪への移住促進活動事業（諏訪区）

区内の定住人口の増加による地域の活性化及び団結力の向上を図るため、移住に関するフォーラムの開催やSNS等を通じた地域の魅力発信を行うほか、これまでの視察研修先の取組内容について検証を行う。

実施主体：移住促進諏訪の会

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 156～P 157)	2 款 1 項 29 目	鉄道駅舎等管理費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鉄道駅舎等管理運営費	18,980	15,093	3,887

主な財源		主な経費	
財産収入	20	一般財源	14,700
諸収入	260	報償費	242
市債	4,000	需用費	2,874
		役務費	68
		委託料	7,862
		使用料及び賃借料	72
		工事請負費	7,862

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

【実施内容】

- ・駅待合所等関連施設の維持管理

[充]・駅待合所等のトイレの洋式化、照明のLED化、専門業者による特別清掃などを実施し、清潔で快適なトイレ環境を整える。 8,822

路線名	区名	駅名	予算額	主な内容	
				通常分	拡充分
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅	7,782	清掃、エレベーター保守、樹木管理、除排雪等	トイレ洋式化工事、特別清掃
		虫川大杉駅		清掃、浄化槽管理、芝管理、樹木管理、除排雪等	
	大島区	ほくほく大島駅	3,887	清掃、浄化槽管理、屋上除雪、自動ドア・エレベーター保守、除草	トイレ洋式化工事、トイレ設備修繕
	頸城区	くびき駅	5,488	清掃、樹木管理等	トイレ洋式化工事、照明LED化工事、特別清掃
大池いこの森駅		清掃、浄化槽管理、樹木管理等		トイレ洋式化工事、照明LED化工事	
信越本線*	大潟区	犀潟駅 土底浜駅	1,823	清掃、浄化槽管理等 *待合所はJR管理	照明LED化工事

提出課	総合政策課
-----	-------

歳出科目 (P164～P167)	2款5項1目	統計調査総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
統計調査総務費	2,071	3,269	△1,198

主な財源		主な経費	
一般財源	2,071	報酬	1,099
		職員手当等	319
		共済費	246
		旅費	56
		役務費	171
		使用料及び賃借料	174

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

【8年度目標】

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

【実施内容】

- ・行政施策等の基礎資料として最新データを収集し、上越市統計要覧を発行する。
- ・国の基幹統計調査等の結果から、市に関するデータを抽出し、速やかにホームページに掲載する。

歳出科目 (P 166～P 167)	2 款 5 項 2 目	統計調査費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校基本調査費ほか	11,497	99,203	△87,706

主な財源		主な経費	
県支出金	11,019	報酬	9,569
一般財源	478	旅費	141
		職員手当等	581
		需用費	285
		共済費	451
		役務費	380

○学校基本調査費ほか 11,431

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

【8年度目標】

経済センサスを始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

【実施内容】

調査等名称	周期	調査基準日	予算額
学校基本調査	毎年	令和8年5月1日	58
経済センサス調査区設定	毎年	令和9年6月1日	56
経済センサス	5年ごと	令和8年6月1日	11,317

- ・学校基本調査
市内の幼稚園、小・中学校等に関する園児・児童・生徒数や教員数等の調査を行う。
- ・経済センサス調査区設定
経済センサスの調査区域を、開発等による現況変化に基づき必要な修正・設定を行う。
- ・経済センサス
全事業所及び企業を対象に、従業者数、事業内容、売上金額や費用等の実態調査を行う。

○統計調査員確保対策事業 66

【目的】

各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

【8年度目標】

- ・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。
- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

【実施内容】

- ・登録統計調査員の募集（広報上越、ホームページ、チラシ）
- ・登録統計調査員研修

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 188～P 189)	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
同和対策事業費	5,830	5,020	810

主な財源		主な経費	
県支出金	850	報酬	165
一般財源	4,980	委託料	192
		報償費	104
		需用費	1,574
		負担金補助及び交付金	3,546

第 5 次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 2,574

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【8 年度目標】

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 3 回（第 5 次人権総合計画実施計画の進捗管理、第 6 次人権総合計画策定の審議）
- ・第 6 次人権総合計画及び人権啓発リーフレットの作成
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題を考える市民セミナー	市民	人権・同和問題に関する講演
地域人権懇談会	地域の団体や事業所など	希望する団体や事業所での人権啓発DVDの上映など
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	上越公共職業安定所との共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTAなど	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題を考える巡回写真パネル展	市民	県との共催事業

○職員啓発事業 456

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【8年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名 称	対 象	概 要
階層別研修	課長級、係長級、新採用など	人権・同和問題に関する研修
人権担当リーダー研修会	人権・同和対策担当など	関係団体主催の人権・同和問題に関する研修など
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）		
「いのち・愛・人権」展など		

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【8年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金 2,800